

「神奈川県新型インフルエンザ等対策行動計画改定素案」に対する提出意見及びこれに対する県の考え方

(1) 意見提出件数 2 件
意見提出者数 1 人

(2) 意見内容の分類

	意見内容	延べ件数
1	第1部 新型インフルエンザ等対策特別措置法と行動計画 第1章 新型インフルエンザ等対策特別措置法の意義等	0
2	第2章 行動計画の作成と感染症危機対応	2
3	第2部 新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針 第1章 新型インフルエンザ等対策の目的及び実施に関する基本的な考え方等	0
4	第2章 新型インフルエンザ等対策の対策項目と横断的視点	0
5	第3章 行動計画の実効性を確保するための取組等	0
6	第3部 新型インフルエンザ等対策の各対策項目の考え方及び取組 第1章 実施体制	0
7	第2章 情報収集・分析	0
8	第3章 サーベイランス	0
9	第4章 情報提供・共有、リスクコミュニケーション	0
10	第5章 水際対策	0
11	第6章 まん延防止	0
12	第7章 ワクチン	0
13	第8章 医療	0
14	第9章 治療薬・治療法	0
15	第10章 検査	0
16	第11章 保健	0
17	第12章 物資	0
18	第13章 県民生活及び県民経済の安定の確保	0
19	その他	0
	合計	2

(3) 意見の反映状況

	反映区分	延べ件数
A	新たな計画案に反映しました。	0
B	ご意見の趣旨は既に計画素案に盛り込まれています。	1
C	今後の施策運営の参考とします。	1
D	反映できません。	0
E	その他（感想、質問等）	0
	合計	2

募集期間
令和6年12月20日(金)～令和7年1月19日(日)

意見 No.	意見 区分	意見要旨	反映区分	反映に係る考え方
1	2	今回はアフターコロナの中での計画改定であることから、新型コロナの教訓を盛り込むべきである。	B	行動計画案では、新型コロナの教訓を活かし、平時において医療機関との間で医療措置協定を締結し、医療提供体制を整備することや、民間検査機関等と平時に検査等措置協定を締結し、検査体制を構築する等、医療提供体制、保健所、検査体制、宿泊療養等の対応能力について、計画的に準備を行うこととしております。 また、感染症有事の際には、迅速に体制を移行し、感染症対策を実行することとしております。 ほかにも、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症だけでなくその他の幅広い呼吸器感染症も想定することや、検査、保健など対策項目を拡充し、各対策項目の取組を準備期・初動期・対応期の3期に分けて記載するなど、新型コロナの教訓を踏まえて計画を抜本的に改定しています。
2	2	前回の計画が平成30年と新型コロナウイルス感染症の前ということで、コロナの教訓がどう盛り込まれるかが最大の焦点であるにもかかわらず、総花的で何が変わったのかわからない。	C	ご意見を踏まえ、行動計画がより多くの方にご理解いただけるよう、計画の概要版やホームページ等の様々な手段を用いて分かりやすい説明等を行っています。